

第68号

平成元年4月20日 発行

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
株増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



岩井川小学校の元気な1年生

元気に勉強しています

四月四日全村一斉に小学校の入学式が行われ、この日岩井川小学校では、「自分のことは自分でやる」、「学校の登下校では車に気をつける」、「先生の話をよく聞く」の三つのことを校長先生と約束しました。
あれから二週間余り、教室からは「ハイ、ハイ、……」と元気な声が響きわたっていました。

本号の内容

- 三月定例会の内容……………2～3頁
- 村長の行政報告……………3頁
- 一般質問……………4～6頁
- 平成元年度一般会計予算審議の焦点……………7頁
- 陳情・意見書・こちら傍聴席……………8頁

平成元年度
一般会計予算

23億2千万円を可決

「消費税廃止を求める陳情」は不採択

3月定例会

平成元年三月定例会は、三月十日から十六日までの日程で開催されました。

本定例会では、総額二十三億二千万円の新年度一般会計予算案（対前年度当初費二十三・五億増）をはじめ、特別会計など予算案十三件、条例案八件、その他四件の計二十五議案をいづれも原案どおり可決しました。

定例会の初日に村長の行政報告があり、この中で「村制百周年を迎え、次代を担う世代へ向けて住みやすい環境づくりに努力したい」ことなどを述べました。一般質問においては、三人の議員が「消費税の影響について」など村政を質問しました。また、五件の陳情審議において「消費税の廃止を求める陳情」は、賛成少数により不採択となりました。

本定例会で審議された議案と内容は次のとおりです。

水道料に消費税分上積み

簡易水道事業給水条例の一部改正
消費税の創設に伴い、これまでの水道料金の額に三割を上積みした額を料金として徴収することに改正し、五月一日から適用されます。

一般会計は積極型予算

平成元年度村一般会計及び特別会計予算
新年度一般会計予算二十三億二千万円の村長説明では、「六十三年度当初比二三・五割の大幅な伸びの予算を組み、ふるさと創生事業の一億円や土木、産業関係で積極的な事業を計画した」と積極型予算であることが強調されました。歳出の特徴つけた点は、ふるさと創生事業、百周年記念事業、交通指導員の増員、参議院議員選挙、デイサービス事業の本格

化、環境衛生と健康づくり、草地開発整備事業の継続、平良簡水の完工、ふる里館の完工及び大柳小のプール設置事業などがあげられています。
六特別会計予算の総額は六億九千二百三十三万五千円となり、この中で国保事業会計における国保税は一戸当たり六割の増額を見込んでおります。

特別職の旅費を改正

特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費条例の改正
村長など特別職に適用される旅費について、車賃、日当、宿泊料などについて改正し、四月一日から適用するものです。尚、議会議員、教育長についてもこれに準じて改正されます。

村職員の旅費も

村職員等の旅費に関する条例の一部改正
村職員についても旅費の額について日当、車賃、宿泊料等の改正をしたものです。

特殊勤務手当を改正

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
国保診療所に勤務する事務職

員、看護婦等の毎月の特殊勤務手当を定率から定額に変更したものです。

交通指導員を二名増員

村交通指導員設置に関する条例の一部改正

道路交通の安全を保持するため、これまで五名を配置し、指導にあたっていただいておりますが、交通の多様化などから二名を増員するものです。

ふるさと創生基金設置

ふるさと創生基金設置条例
自ら考え自ら実践する事業、いわゆる「ふるさと創生事業」を推進するため、基金を設置したもので、この財源として国からの交付税が積み立てられ、平成元年度中にふるさと創生事業に充当されるものです。

木材引取税、電気税、ガス税を廃止

村条例の一部改正
個人住民税の税率における累進度の緩和と株式など有価証券譲渡益課税の見直し等を行うとともに消費税の創設に伴い、電気税、ガス税及び木材引取税を廃止し、現行の間接税との調整

を図ることなどの改正をしたものです。

併用林道設定

タル沢線（椿川字松ヶ沢山地内）と畑松沢線（椿川字畑松沢地内）の二村道路線を増田営林署において奥地国有林の開発を図るため営林署との併用林道に設定したものです。

専決処分を承認

職員の日及び休暇に関する



後藤村長

▼平成元年度は、村にとつて大きな節目の年となるのではないかと考えています。

一つは、村が誕生してから百周年を迎え、新しい時代に向けて一步を踏み出す記念すべき年であり、次代を担う世代へ向けて更に住みやすい環境づくりに努力したいと思えます。そのため、基盤づくりをするため、村民自身が参加した百周年記念事

る条例の特例に関する条例 昭和天皇の大喪の礼の行われる平成元年二月二十四日を職員

積立金に一億円余り追加

六十三年度村一般会計及び各特別会計補正予算（一五号）は、一般会計補正予算（五号）は、一億二千二百五十三万二千円を追加し、補正後は二十一億八千九百六十七万二千円になりました。

業を計画しております。この事業を通じ、将来の方向づけとなる

の村の振興計画や基本構想を村民の参画のもとに策定替えをしたいと考えております。

二つめは、ふるさと創生事業に対する取り組みについて、す

次代への環境づくりに努力

村長の行政報告（要旨）

で広報紙を通じてアイデアを募集し、広く意見を求めたところ。その中で、人材・グループ育成や物産対策等、また、ハード面では温泉探査などの提言が多くあり、反面、農林・畜産など産業関係が全くなかったこ

の休日とするために専決処分を承認を求めたものです。

歳入の補正は、村税に七百五十一万七千円、交付税に一億二千二百万円を追加及び村債の四百八十万円の減額などです。

歳出は、ふるさと創生基金積立金に二千円、優良種子確保

対策事業費補助金に百九万四千

とです。

今後、広く村民が参加した協議会の中で具体的に事業を検討したいと思っております。

三つめは、西栗駒ミニリゾート開発事業に組まれている須川園地整備事業については、事業

費の二十割を村が負担する計画でありましたが、金額、県が持つことになり、現在、実施されている公園整備事業と別に実施されるものです。

四つ目は、国保険療所の医師の件について、当初四月一日か

円、草地開発事業費に測量設計委託料の追加など二百二十六万円、ふる里館の請負費の減額による備品購入費などへ組み替え、真戸地区かんがい排水事業費における請負費の減など二百六十六万七千円、道路新設改良費の百四十六万二千円の減、土木災害復旧費の減四百六十二万五千円、財政調整基金積立金に一億六百万円を追加することなどです。

国保（事業）会計補正予算（三）

ら着任していただく予定でありましたが、勤務先の退職の関係で四月中旬頃になる予定となりました。

五つ目の、大森山麓の観光開発については、冬期利用を含めて総合的に開発を図り、雇用の場の確保と地域活性化に向けて現在、開発構想を具体化するためコンサルタント会社に委託しております。

平成元年度一般会計予算では昭和六十三年当初に比較し、二二三・五割の大幅な伸びの予算となりこれは、ふるさと創生費の一億円の他、土木、産業関係で積極的な事業を計画したためであります。

号）では、六百一十一万六千円を追加し、補正後は二億六千二百四十五万九千円になりました。歳出の補正は、予備費を減額し、財政調整基金積立金に八百七十万円、国保施設会計へ繰入金百六十九千円をそれぞれ追加したものです。

国保（施設）会計補正予算（四号）では、五百六十八万九千円を減額し、補正後は五千五百四十七万九千円になりました。歳出の補正は、予備費を減額し、医薬品購入費に二百四十万二千円を追加し、一般管理費から人件費など三百四十八万六千円を減額することなどです。

簡易水道会計補正予算（四号）では、二十九万七千円を減額し、補正後は五千二百七十六万円になりました。歳出の補正は、水道管理費から二十九万七千円を減額するものです。

老人保健会計補正予算（二号）では、二千九百九十五万五千円を追加し、補正後は一億六千二百五十六万三千円になりました。

歳出の補正は、主に医療給付費に追加したものです。

十文字学生寮会計補正予算（三号）では、二十一万円を追加し、補正額は七百三十万六千円になりました。歳出の補正は、総務管理費に追加したものです。

一般質問の概要

三月定例会における一般質問は、本会議二日目の三月十三日に行われ、古谷正久、後藤作、佐藤長治郎の三議員が「消費税の影響」「石碑等の調査」などについて村政を質問しました。



消費税の影響は

村長—交付税で入る方が大きい

古谷 正久 議員



質問 消費税については様々な考え方があり、受け取り方があると思えますが、とにかく国の最高の議決機関である国会で通ってしまったこの現実を避けて通れないわけで、私達もこれを理解する以外ない現状です。その上で行政の対象としなければならぬものは何種類か。また、これ

に今すぐ上乗せするのか。これを実施した場合、双方にどのような影響が出るのかをお伺いします。また、今議会に水道料に對し上乗せする条例案が上程されている。どちらにもあまり影響のある額でないとしたら、運用の面で実施時期を調整できないものかお伺いします。

村長 消費税については、非常に混乱しておりますし、私の不勉強もありまして全部を説明するところまでいっておられないのが現状です。ただ、本村の場合、国との関係では地方交付税のウエイトが大きい事から、むしろ入る方が大きいのではないかと考えております。また、水道に對する消費税については、条例

の改正を御承認いただければ五月一日から実施したいと思っております。新年度の場合、検針の時期などから総額としては大きくありませんが、水道関係の国からの起債などを考え合わせれば、国の方針に沿って実施したいと考えておりますので村民の負担増になることは誠に心苦しいことですがご理解願います。

ふるさと創生は速効性の事業を

質問 現在有力視されている温泉探査や、人材育成基金の造成も否定するものではありませんし、結構なことだと思います。只、平成元年度中にみんなどうもつと速効性のある案も考えようではないかと提案を伺います。

村長 たしかに温泉探査、人材育成基金の造成は、非常に要望の多いことなので検討すべき事項として考えておりますが、何をやるにしても、今後村民の方々または議会の方々のご提言、ご援助があれば何も出来ません。これからはスタートです。ですから是非みなさんのご提案、ご提言をおまちしております。



も負担として 村民の交付税が……。 消費税、反面言もが、と 消費反言もが、と 消費反言もが、と 消費反言もが、と

施設臨職の待遇 怠るべきでない

質問 農協、役場やその他の企業も臨時職員がいることには問題がないわけですが、村内外から注目をうけている幸寿苑の場合特別な人達を預っていることから、職員健康管理あるいは待遇面でもその配慮を怠るべきではないかと考えるものです。

それと今年度の当初予算の審議と六月の定例会においても、幸寿苑の経営の見通しが付くまでは職員の数内でやり、あとは臨時職員で対応すると村長が発言しておりますが、六十三年

つたと嘆いておられたが、私は村独自の案による牛のオーナー制、あるいは貸付制を採用するなど、明日に役立つことをみんまで考えようではないかと言っただけです。

度の経営の見通しはどうか。また、見通しが明るとすれば、先の発言とどう連動するのかをお伺いいたします。

村長 臨時に勤務する職員達に非常に難儀をかけていることは理解しているつもりなので、内外の例を参考にして待遇の改善につとめてまいりたいと思っ

消費税の廃止を要求すべきだ

村長——決定した事をやらないと言えない



後 藤 作 議員

質問 消費税を考える場合、先ず税金とは納税義務者が社会共通の費用を公平に負担するものだと考えます。その場合、憲法で保障された最低限度の生活を営む権利をおかしてはならないが、消費税は、その最低生活費からも容赦なく税金を取る仕組みになっていきます。一方、大企業などは所得税減税や輸出戻税などで益々儲かる仕組みになっており、まさに逆累進制の税制

ております。また、経営の見通しについては、当初から三年位は収支の面ではほぼ順調に行くと言っている見通しですが、その後の人件費をふくむ自然増がどのように出て来るかが問題なので、今すぐどうのこうのと答えする段階ではありませんのでご理解いただきたいと存じます。

であります。

税金は所得に応じて公平に負担することが最も民主的税制であると考えますが、消費税は貧富の差別なく物を買えば税金を払わされ、同時に物価を押し上げると言う意味において、まさに矛盾欠陥だらけの消費税である。四十年前悪名高い取引高税は、わずか一年半で国民世論におされて廃止せざるを得なかったが、今の消費税も八パーセントの人々が反対をしている。しかも自民党政府の公約違反の消費税は、廃止を求める以外に道はないと思う。村長は、勇気をもって消費税廃止要求を表明すべきと思うが、これに対しての考えを伺います。

村長 消費税に勇気を持って反対をし、そして粉砕しろと言うことだと思いますが、逆に私の考えは、日本の立法の最高権威である国会が決めた事をここでやりませんとは言えないと思うのです。私も勉強で細かな点は、あなたが言うように三百万円以下はこうだ、これ以上はこうだと言う具体的数字を申し述べてここで答弁するだけの勉強はしておりますので、もう少し時間を貸していただきたいと思えます。ただ、国会で法として決まったものを、私が先に立ってやりませんとは言えないと思えますのでご理解を願いたいと思えます。

前天皇美化は主権在民に反しないか

質問 昨年九月に前天皇が吐血して以来、政府やマスコミが天皇美化に異常なまでの報道をしてきました。日本共産党が政府やマスコミなどの異常なまでの天皇美化の風潮を徹底して批判するのは、何よりもこれが現憲法に明記されている主権在民の立場に反するからです。少なからぬ人々が、再び天皇を現人神として政治を逆戻りさせる危険を感じるからです。前天皇批判に対して、人が死んだ時ぐら

いお悔やみを言ったらと言う方もおりますし、死者にムチ打たずと言うことも知っています。しかし、天皇と言うのは、国と国民の運命を左右した最高の権力者です。第二次大戦に入る経過から終戦に至るまで、天皇がいかに深く関与していたかは否定できない歴史的な事実です。

村長が「大行天皇御崩御」などと特別美化することは、歴史的事実に照らして間違いはないかと考えるがどうか。また、現在の憲法は、あの長い十五年戦争の耐えがたい犠牲の上に主権在民の大原則が掲げられたものです。従って、天皇は国民を代表することもできない。村長は主権者たる村民の負託に答えるためにも、天皇を美化し、特別扱いする弔意表明は、明らかに



政府も消費税のPRに懸命だが、消費者の本音は「納得いかない、一言

主権在民の立場に反するものと思いが見解を伺います。

村長 「主権在民」を忘れ、前天皇の崩御に対し、お悔やみを申し上げたことに対して、村長として「不謹慎だ」と言うことですが、これは私と質問者の考えの相違で、いくらお話をしても平行線だと思えますし結論に達することが出来ないと考えております。私の考えとしては、天皇もさるごとながら村民の方々が、それぞれの立場にある方がお亡くなりになった時は、お悔やみの言葉を申し上げるべき事、人として恥るものではないかと考えております。質問者との私の考えは根本的に違っており、いつまでも平行線ではないかと考えますのでこれだけにしておきます。

村内の石碑等の調査は

村長——永く保存に努めたい

佐藤 長治郎 議員



れば見学に来る人々の目をひくことと思えますし、関心も高まると考えますが。

村長 石碑については、郷土誌編集委員の方々に調査したことがあります。古いものでは滝ノ沢にある二十三夜塔など二百三十年前のももあります。現在、七十四基確認されており、これらをまもなく完成するふる里館に、資料として永く保存が出来るようにしたいと考えています。

若者向けのイベント 開催する考えは

質問 村は今、結婚難という事で重大な局面にきていると考えます。商工会青年部の人の話でも、村がそのままでは益々困難になると嘆いておりました。

村で行うイベントについても明るく活気のあるものが必要であり、若者が多勢集るようなものが一番大事だと考えます。若

者向きのコンサート等を開催するなど交流の場をつくり、長い目で見れば将来の嫁対策にもつながると思えますが、村長の考えをお聞きます。

村長 もっと華やかなイベントがなければ駄目だという事だと思えますが、来年度の当初予算には、郡内からも多数御参加いただきましてマーチングフェスティバルを開催し、百周年の事業として計画しております。また、若い方々の希望により、大鼓の購入費として約四百三十五万円余りを予算計上してあります。

コンサートなどについては、若者がこぞって集まり、将来の夢を語る交流の場ともなる会合であれば、皆さんの御提言をいただいでこうした事もやりたい

と思います。ただ結婚問題については、私も数回、仲を持った事もあります。が、一口に言って男性側としてもっと努力が必要ではないかと思っております。

出稼ぎ訪問は 検討すべきだ

質問 今年も十二回目の出稼ぎ訪問を実施したわけですが、出席者が大変少なかったと聞いております。人数が少なくともこちらからの出張旅費や会場の借り上げ経費は変わらないと思えます。今年も出稼ぎ対策として、昨年と同額の子算を措置しているようですが、出稼ぎ者は年々減る傾向にありますので検討する必要がありますが、村



先人の残した石碑は数多くある。保存することは現代人のつとめでもある。

長の考えをお伺いします。

村長 今後、より効果的に実施するにあたっては十分見直す時期に来ているのではないかと思っております。二、三年前にもこのような事が話題になりましたが、丁度その時は一村一品運動が始まった時期でもありましたので村を宣伝するため現在に至っております。農協からも経費が出ていますし、相当な額になりました。今後は十分考えた出稼ぎ対策にしたいと思えます。しかし、出稼ぎ参加者は少なかつたが、一般在京の方々に参加していただき、大変和やかに会を開くことができ喜んでおります。再質問 出稼ぎ集会に一般在京の方々が二十名近く出席されたようで喜んでるところです。

外から見た東成瀬村の将来を考える事も参考になると思うし、村には成瀬こけしの様な特産品も出ているので、こうした物をPRする意味からも手土産として、一般在京人に呼びかけ東成瀬会を結成し、在京人の意見を聞く事も大切だと思えますが、村の意向をお聞きます。

村長 東成瀬会ということについては、来る五月三日に東京で発会式を行うため準備を進めており、同時に村の特産品のPRもしたいと考えております。

質問 百周年を迎えるに当たり、村内の全部の石碑塔又は道祖神等を調査し、百年の間に先人の残した功績を思いおこすことも大変意義ある事だと考えます。当時これらを建立するにあたってはそれなりの理由があつた事だと思われましますし、幸い今年度は「ふる里館」もオープンしますので、村内一円にわたって写真におさめ、ふる里館に掲示す

焦 点

平成元年度一般会計

議 審 算 予

平成元年度村の事業の裏づけともなる一般会計及び六特別会計の総額三十億一千三百万円余りにのぼる大型予算案が三月定例会に上程され、原案どおり可決しました。
本号では、一般会計予算審議状況に焦点をあてて見ます。

歳入関係

質問 営農飲雑用水(簡水)に加入する場合、住宅及び大部離れた作業小屋などに配管する時の加入金は一戸分の六万円の負担で済むのか。

答弁 メーター器一個ごとに六万円であるので二個ついた場合は二口となり十二万円となる。
質問 民税の申告の際、医療費控除についてどのように指導しているか。

答弁 昨年まで五万円以上の医療費が、今回の申告から十万円を超えた分が控除になるということなどや交通費も対象になると指導をしている。
質問 地方交付税と消費税の関係はどうなっているか。

答弁 これまでの交付税は、国税三税(所得税、法人税、酒税)の三十二パーセントが交付されていたが、平成元年度からは消費税の導入により、更に消費税と国のたばこ税が加えられ、この五税から地方交付税が積算される。

歳出関係

質問 非常用電話購入費に関連して役場庁舎の宿直代行員は、いつからはじめるのか。

答弁 宿直室に非常用電話を取りつけ、これは非常の際に消防署はもちろん、各課長宅に順次連絡が自動的にできる装置で、これによつて各課長は、非常態勢に入ることになる。
宿直代行は、四月一日から実施したいと考えている。業務については、電話の受付と庁舎の巡回が主な任務となっている。

質問 基本構想の策定はどのように、また、百周年記念事業の調査旅費は何をどのように調査するのか。
答弁 基本構想の策定については、これまで庁舎内で原案を作成し樹立していたが、今回は村民の方に原案を作る段階から参加していただき、意見をお聞きしたいと考えている。

質問 百周年事業の旅費については、記念事業を実施するにあたって様々、調査や視察をする必要があると考えており、場所等については特定していない。
質問 消費税分はどれ位予算措置したのか。
答弁 一般会計予算全体で二千

五百万円程であると積算している。

質問 集落環境整備補助金の内容を伺いたい。
答弁 百周年記念の応募事業の中からヒントを得て、水泳のできる川に戻したいことから河川に不法投棄されたゴミを村民の御協力を得て一斉清掃を計画しているもので、これに対する各部落への補助金である。

質問 村内各地に配置してあるゴミ焼却炉を見ると堰の上に置き、灰を流しているところがある。また、川で夜釣りをしている橋の上からゴミを投げている人がいる。これに対する指導は。
答弁 残り灰の処理は、ゴミの収集日に出すように指導しているが更に不法投棄も含めて徹底させたい。

質問 昨年は厄年を対象にして一日ドッグを実施したようであるが、これをもつと範囲を広げて実施する必要があるのではないか。
答弁 昨年は三十名を計画し、十六名が受けている。今回は三分の一補助から二分の一にし、十五名分を計上している。申し込みが多い場合は、補正などで対応したい。範囲を拡大することについては、各種住民検診の項目も拡大しているので、これ

で対処してまいりたい。

質問 新規準のもとに中核農家を作る作業が進められていると思うが、その取り組みを伺いたい。
答弁 農業改良普及所と連絡をとりながら高度政策推進会議の設置を進めており、中核農家の育成を図ることにしている。規模や所得をどの辺に設定するかを検討しており、元年度中に結論が出ると思う。

質問 昨年、村内の文化財予定物件を調査したようであるが、何が指定になる予定か。
答弁 文化財に指定したものはまだない。この前の文化財保護審議会では、一氣に指定することは大変なので今から手を打たなければ消滅してしまうものから順次、指定していくことになっており、松や桜など六カ所候補にあがっている。

質問 一般会計及び特別会計を通じて共通と思うが、消費税の転嫁の方法を説明願いたい。
答弁 工事請負費の関係で説明したい。

指名通知、現場説明の段階で入札の価額に消費税分は含まない旨連絡しておく。入札の結果、落札した価額に消費税の三分分上積みされた額が契約金額となる。

三月定例会で審議された陳情及び政府等に提出した意見書は次のとおりです。

陳情

(採択となったもの)

▼土地改良事業の農家負担軽減を求める陳情

陳情者・日本農民組合秋田県連合会執行委員長 松倉 多助

▼蛭川村尻の伊達堰を直線化する

ることについて

陳情者・伊達堰水利組合長 佐々木 二郎 他六名

▼地方裁判所・家庭裁判所支部の統廃合に反対し、充実強化を求める陳情

陳情者・全司法労働組合秋田支部執行委員長 斉藤 照志

▼多目的ダム「成瀬ダム」の早期着工についての陳情

陳情者・成瀬ダム建設推進協議会会長 佐藤 幸三 他一名

(不採択となったもの)

▼消費税の廃止を求める陳情

陳情者・日本農民組合秋田県連合会執行委員長 松倉 多助

意見書

▼土地改良事業による農家負担軽減に関する意見

減反の拡大と生産者米価の連続引き下げに、昨年の冷害も加わり農業所得は大幅に低下し、

傍聴しましたが、先ず感じた事は岩井沢(岩井川地内)の流末処理で、地元でなく他部落の議員が三年前前から取組んでくれている事を知りましたが、この質問に対して地元議員からは関連質問もない事でした。

次に、村長の答弁も質問者に対して「あなたと私の考えは根本的に違うのでどこまでも平行線をたどるのではないかと考える」と言っていたのは残念なものです。考え方が違うからこそ質問しているのではないでしょう。

私は全部の議員に一票入れた訳ではありませんが、全村民のためにと言って当選された議員は「ひのき舞台」で一言でも発言してもらいたいものです。

農家に深刻な経営難を強いることとなっております。さらに消費税の実施、米の輸入自由化問題は日本農業の将来を否定的に考えざるを得ない状況も作り出されています。こうした事態は、土地改良事業を実施してきた農家が借入金返済に大きな困難を抱えることとなっております。

このような事態に政府が早急に手を打たなければ、地域農業と農家の経営とくらは破綻することは必至です。憂慮すべき事態に鑑み、土地改良事業に関わる農家の借入金利子の減免と土地改良事業に対する国の大幅な予算増額で地元負担軽減を講じられるよう、強く要望する。

▼地方裁判所・家庭裁判所支部の統廃合に反対し、充実強化を求める意見

地方裁判所・家庭裁判所支部の大規模な統廃合をしようと法曹三者協議会が、具体的な検討を進めており、秋田県では湯沢支部が対象庁になっていると聞いております。

地域住民の裁判を受ける権利を保障し、地・家裁支部及び、併置簡裁の機能を充実・強化を図るために、地・家裁支部の統廃合について再考し、充実・強化をはかるよう強く要望する。

冬から春へ季節感の乏しい中で、今年度が村政百周年という大きな節目として始まりました。地方自治法施行四十周年と合わせて、日本型民主主義の定着発展としてみて、我村の将来を考えてゆく大きなきっかけとなると思います。

さて議会だよりの編集については、編集委員会を作り一年を経過しましたが、議会の内容を住民にいかにかわりやすく伝えるかが課題であります。このため研修会等に参加したりして紙面づくりの研究を重ねているところですが、やはり皆様の生の声を確かめて改善してゆきたいと思っております。

「夢が始まって情熱に引き継がれて義務を感じて終る」のように、一つのプロジェクトを進めるためこう表現した人がいますが、これからの村の発展を思う気持ちには、皆この言葉を内に秘めているのではないかと思うし、「村」という組織体として見ても意義のある言葉だと考えるものです。

(佐藤正次郎)

こちら傍聴席

議員はみんな良い子!

岩井川宇東村 富田 松四郎



議員の「表舞台」である議会を時々傍聴しているが、不思議に思うのは議場で発言する議員の少ないことです。

発言しなくても報酬はつくし、私なりに考えようと要領よく執行部との摩擦をさけ、「みんな良い子」になっているのではないのでしょうか。そして、部落に帰ると自分だけで議会を持っているような「大ボラ」を吹くのだと思います。

最近では十二月と三月に議会を